

伊万里 市議会だより

IMARI SHIGIKAI NEWS

令和6年2月
No.88

伊万里商工会議所青年部主催
伊万里駅周辺で開催中の「イマリのイルミ」は
2024年2月29日まで点灯しています

※令和6年第1回定例会は、3月1日(金)開会予定です。

- お知らせ…………… P2
- 視察報告 …………… P7～11
- 常任委員会…………… P3～5
- 一般質問 …………… P12～17
- 特別委員会…………… P6
- お知らせ …………… P18

市議会のホームページは「伊万里市議会」で検索、または右のQRコードからご覧ください。



第4回 定例会 令和5年12月1日(金)～20日(水)

上程された議案は、すべて可決および承認しました。

令和5年度一般会計予算 12月補正額	9億1,320万円
予算総額	357億1,065万4千円

今回の補正の主な内容は、特別職及び一般職員等の給与改定等に伴う補正、鉄道交通支援事業、子どもの医療費助成事業、畜産農家配合飼料価格高騰対策支援事業、急傾斜地整備事業、消防団施設整備支援事業、公営企業会計への繰出金、交通安全施設整備事業、学校給食運営委員会支援事業など、当面急を要する一般経費を承認しました。

議案質疑

伊万里市空家等の適正管理に関する条例を一部改正する条例制定について

質疑 児玉 不二子 議員

市内の空家の現状は。

回答 建設農林水産部長

居住可能なものが218戸、補修により居住可能なものが723戸、このままでは倒壊の恐れがあるものが51戸、状態が確認できないものが50戸である。

佐世保市及び伊万里市における連携中枢都市形成に係る 連携協約の変更の協議について

質疑 盛 泰子 議員

連携中枢都市圏形成とは。

回答 総合政策部長

総務省が提唱する自治体連携で相当の規模と中核性を備える圏域において、近隣の市町が連携して各種施策を取り組むことにより、活力ある社会経済を維持していくための拠点を形成することを目的とした制度である。

ファシリティマネジメント事業について

質疑 前田 邦幸 議員

国見台公園事業の先進地視察の目的は。

回答 総合政策部長

視察の主な視点として、①防災公園としての整備、運営に関すること②観るスポーツとしての施設機能に関すること③公園全体の魅力向上の取り組みに関すること④脱炭素、インクルーシブの取り組みに関することを目的としている。

質疑 力武 勝範 議員

個別施設計画より前倒しで複合化施設を検討されるということか。

回答 総合政策部長

これまで改修について検討し、早急な施設整備の必要性があったが、予算の平準化の観点から先送りせざるを得ない状況であった。昨今の大雨等による災害の頻発状況等も考慮すると避難所や物資の集積施設の役割が向上するよう、地域の防災拠点としての機能強化の視点の重要性を認識している。また、スポーツやレクリエーション施設としての機能充実を図る上で、早期の事業化を検討すべきであると判断した。

ファシリティマネジメント推進事業

国見台公園の体育館と武道館が老朽化により建て替えの時期を迎えており、市中央部の基幹公園としてのさらなる活用を踏まえ、総合的な整備に向けて検討を行うため、先進地視察に係る経費を増額する。

視察旅費等：23万3千円

質疑

先進地視察の場所は決まっているのか。

回答

予算が付いてからにはなるが、熊本と福岡、大阪で検討している。

質疑

武道館内の照明が数個切れていて、暗いと苦情があるなかで、視察のほうを優先するのか。

回答

武道館内の照明の交換には、高所のため足場等が必要であり、他の事業との兼ね合いで先延ばしになっていたが交換するようにしている。

指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称

伊万里・有田焼伝統産業会館

2. 指定管理者となる団体の名称

伊万里陶磁器工業協同組合

3. 指定の期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

管理料：2,709万4千円

佐世保市及び伊万里市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更の協議について

西九州させば広域都市圏

平成31年4月、佐世保市を連携中枢都市と

して、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵市、川棚市、波佐見町、小値賀町、新上五島町、伊万里市、有田町の11の自治体が、県境を越えて「西九州させば広域都市圏」を形成し、令和2年4月に佐々町が加わり、新たな枠組みの都市圏としてスタートしています。

この「連携中枢都市圏」は、近隣の市町と連携して、行政サービスにかかる費用を節減したり、共同で経済支援を行うなどして、スケールメリットを生かした取り組みを進めるための枠組みです。12の市町がそれぞれ主役となりながらも、相互に圏域住民の生活を支え合える魅力的な圏域の発展を目指しています。

質疑

大学等による地域課題解決に向けた研究の推進の事業が廃止になっているが。

回答

各自治体で取り組むようになったため廃止となった。

質疑

農水産物等特産品販路拡大の事業に参加していないが。

回答

出店者に聞いたところ、費用対効果に合わないため、参加しない旨の返答があった。

質疑

道の駅広域連携の事業が廃止になっているが、伊万里市の道の駅の現状を鑑みると必要なのでは。

回答

参加市町で話し合いを行い、効果の面を考慮して廃止することに決定した。



【条例廃止】こどもハートフルセンター ひまわり園の廃園

ひまわり園は、平成19年4月に市民センターの一角から現在の園舎に移転し、児童福祉法に基づく児童通所事業所として障がい児やその保護者が利用する児童発達支援などの通所サービスを提供し、言語訓練や生活訓練などの療育支援を指定管理者の伊万里福祉会が行ってきました。

しかし、国や県の指針により、令和5年度末までに各市町村または各圏域に「児童発達支援センター」を1か所以上設置することとあり、市の第4次障がい者計画の策定委員会の中でも、早期のセンター設置を切望する意見があり、数年前から検討されてきました。

本年6月議会の全員協議会において、佐賀県西部障がい福祉圏域内に悲願の「児童発達支援センター」が民間事業者（一般社団法人LIN）によって開設の目途が立ったとの説明を受けていました。

この度、令和6年4月に障がい児の通所支援の拠点的な施設として「児童発達支援センター」が開所されること、ひまわり園の指定管理期間満了に合わせて、令和5年度末でひまわり園を閉園するため、当該条例を廃止する条例議案が提出され、審査の結果、可決すべきものと決定しました。



質疑 現在の指導員の今後については。

回答 指定管理者である伊万里福祉会の職員であり、福祉会の保育園の中での配置となります。

質疑 「児童発達支援センター」は4月の開設に間に合うのか。

回答 新センターは、上伊万里駅近くに建設中で、既に建物の外観はほぼ完成しており、今後

は、内装と設備工事を終えて本年2月末の完成に向けて順調に進んでいます。

また、在園児保護者の意向調査を行い、そのほとんどの方が4月から新センターの利用を希望されており、今後は、園児の特性に応じた支援を行うため個別面談や引継ぎ等を行うこととなります。

養育費確保支援事業について

養育費の継続した確保を支援するために、養育費の取り決めに関する公正証書の作成に要する経費を補助するもので、国2分の1、市2分の1の補助率で上限が5万円です。

当初予算で1人分5万円を計上し、これまでに8件（平均1万3千円～2万1千円）の申し込みがあり、不足が見込まれるための増額補正しました。

質疑 周知はどのようにしているか。

回答 この支援事業については、離婚届提出時および公正証書作成時に案内がされています。

養育費確保支援事業費補助金：7万3千円

小学校管理事業について

複数校で職員室や特別支援教室の約20年経過したエアコンが故障したため、計上されました。

学校施設営繕工事：394万8千円

遺跡確認調査事業について

会計年度任用職員報酬・費用弁償が増額補正されました。

質疑 他の事業が軒並み減額になっている中で、会計年度任用職員報酬・費用弁償が増額された理由は。

回答 セラミックロード関係など、現地調査が必要な箇所が増えているためです。

会計年度任用職員報酬：2万円
費用弁償：1千円

伊万里市手数料条例の一部改正(戸籍関係)

1.改正の概要

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が12月6日に改正されたため、本政令を基準として戸籍に関する手数料を定めている伊万里市手数料条例の一部を政令の改正にあわせて改正するものです。

なお、戸籍法の一部を改正する法律により施行日は令和6年3月1日になります。

2.改正内容

(1)戸籍関係の電子証明書提供用識別符号の発行

戸籍情報が必要な行政機関の手続きの際に、行政機関が新たに発行された識別符号(パスワード)を使って、法務大臣管理サーバーから戸籍情報をダウンロードできるようになります。この発行手数料は下記の通りです。

- ①戸籍電子証明書提供用識別符号
1件につき400円
- ②除籍電子証明書提供用識別符号
1件につき700円

(2)戸籍の広域交付

本人の父母等の戸籍について、本籍地以外でも戸籍謄本等が取れるようになるため、必要な条文の整理を行うものです。

(3)届書情報内容証明書の交付及び閲覧

戸籍届出の受理地以外の本籍地でも届書情報内容証明書の交付及び届書等情報内容表示の閲覧ができるようになるため、必要な条文の整理を行うものです。

3.委員会での主な質疑

質疑 今まで戸籍謄抄本の必要な申請は、謄抄本の持参が必要であったが、今後は謄抄本は持参せず市役所窓口でのパスワード入力で処理できるのか。

回答 官公庁での手続き等については、識別符号を市民課窓口で発行することにより、謄抄本の持参は不要となります。

質疑 手続き内容毎にパスワードが発行されるのか。

回答 手続き内容に関わらず、パスワードは共通になります。なお、パスワードの有効期限は3か月であり、3か月後に申請される場合は新たなパス

ワードの発行が必要です。また、マイナポータルで自分でパスワードを取得することも可能です。

伊万里市空家等の適正管理に関する条例の一部改正

1.改正の背景

国内において、居住目的のない空き家は、この20年で1.9倍(349万戸)となり、今後も増加の傾向にあることから、空き家の除去のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化する必要性がありました。それによる国の法改正に伴い、市の条例を改正するものです。

2.改正内容

(1)活用拡大

市が中心市街地等を「空家等活用促進地域」と定め、「指針」を策定した場合に、「接道規制」や「用途規制」を合理化し、建替えや建物用途の変更等を促進することができるようになりました。

- 接道規制の合理化⇒(例)道路幅4m未満でも建替えや改築等を可能にするなど。
- 用途規制の合理化⇒(例)飲食店や宿泊施設などへの転用を可能にするなど。

(2)管理の確保

放置すれば「特定空家等」になる恐れのある空き家等を、新たに「管理不全空家等」と位置付け、所有者等への「指導」や「勧告」ができるようになりました。また、地方税法の改正により、「勧告」を受けた「管理不全空家等」の敷地(200㎡以下)に係る固定資産税の住宅用地特例(6分の1の軽減措置)は解除されることになりました。

(3)特定空家の除却等

所有者不明の空家等に対する財産管理人の裁判所への選任申立てについて、これまでの利害関係人に加え、市町村長が請求できるようになりました。

3.委員会での主な質疑

質疑 市内においても倒壊危険や美観を損なう等の空き家物件が散見される。改善に向けて活動してほしい。

回答 法律の改正を機に所有者の方と連携を密にしなが、諸活動を展開していきます。

市民会館跡地 検討特別委員会

議会活性化 特別委員会

令和5年第2回定例会において設置された特別委員会の調査の結果についての中間報告。

1. 委員会の開催状況

(1) 令和5年10月11日 第7回委員会

8月から9月に実施したアンケート調査(街頭調査、団体等への調査)の回収状況について確認し、各委員で手分けして集計するとともに意見交換会の日程について、各団体と調整することとしました。

(2) 令和5年10月18日 第8回委員会

意見交換会について、日程調整した内容を踏まえ、各団体については11月17日の午後2回、いまり保育園保護者会については11月20日の午後1回とし、場所は生涯学習センターで行うこととしました。併せて、案内文の作成、意見交換会での委員の役割等について協議しました。

(3) 令和5年11月6日 第9回委員会

意見交換会への出席予定者や各委員の役割を確認し、進め方や配布する資料について協議しました。

(4) 令和5年11月10日 第10回委員会

意見交換会当日でのグループトークの班分けや各班の担当委員を決めました。

(5) 令和5年11月24日 第11回委員会

11月17日および20日の意見交換会の振り返りを行うとともに今後の委員会の進め方について協議しました。

2. 意見交換会の開催状況

11月17日および20日に計3回意見交換会を開催しました。参加団体が被らないよう1グループ4、5人のテーブルを作り、そこに2、3人の委員が入る形で行いました。各町・各地区区長会、商工関係団体等の市内18団体から43人の参加があり、各テーブルとも終始活発に意見が交わされ、様々な立場から多様な意見を聞くことができました。今後の委員会においては、アンケート調査の分析を行うとともに、聴取した意見を踏まえながら、どういう利活用が最適かを委員会として協議し、提言を行います。

委員会では、「伊万里市議会会派に関する要綱」における、今後の会派の在り方について協議検討を重ねてきました。要綱の中で特に議論されたのが、連合会派と会派の構成員数です。

現在の要綱では、連合会派とは、2人以下の会派が集まり、3人以上の議員集団となることで、議会運営委員会の委員を選出することができることになっています。また、会派の構成員数も1人でも会派を結成することができますとなっています。

この規定について各委員から様々な意見が出されています。

- 議員からは、当選後半月程度で政党や志を同じくする者を決めることが難しく、とりあえず1人会派となっている。
- 他の議員からは、志を同じくする議員の集合体が会派で、1人会派が集まった連合会派も会派として、同列で交渉団体となり議会運営委員会への委員の選出ができることへの疑問を感じる。
- 要綱では、定義の中で会派とは議員の集合体と定義されているのに、1人でも会派を構成することができる、とされているが、1人では集合体といえないのではないかと。

このように様々な意見が交わされ、協議検討した結果、委員会として「伊万里市議会会派に関する要綱」の修正案を作成しました。なお主な修正点は以下の通りです。

(定義)

第2条 この要綱において「会派」とは、基本的政策が一致する、又は志を同じくする議員の集合体のことをいう。

この要綱において「交渉団体となる会派」とは、所属議員3人以上の会派をいう。(連合会派制をなくし、交渉団体(議会運営委員会への委員選出基準)は、3名以上の会派とする)

(会派の構成員数)

第3条 会派は、2人以上の議員をもって構成するものとする。(1人を認めないということではない。1人の場合は、会派に所属しない議員となる)

※なお、本修正案は委員会での修正案であり、今後全員協議会に諮り、協議されるものである。

市民会館跡地検討特別委員会 (委員長)井手 勲 / (副委員長)力武 英一郎 / 金原 晋作 / 林 博幸 / 川添 智徳 / 児玉 不二子 / 西田 晃一郎 / 山口 常人 / 前田 邦幸 / 香月 孝夫

議会活性化特別委員会 (委員長)前田 久年 / (副委員長)力武 勝範 / 加藤 奈津実 / 塚本 博幸 / 木寺 智子 / 松尾 伸人 / 坂本 繁憲 / 松尾 真介 / 梶山 太 / 盛 泰子

1. 滋賀県高島市議会 (令和5年11月7日)

● ZEB*の取り組みについて

高島市役所庁舎(ZEB Ready)のZEB化の取組は、旧新旭町庁舎を改修整備する「本館」と、新たに増築する「新館」を合築した際に、新生高島市の新しい顔となるような市庁舎プロジェクト。基本設計の段階では、ZEB化の計画は無かったが、設計事務所よりZEB化の提案があり、空調設備の自動制御化、本館照明のLED化、使用エネルギーの見える化を追加し、ZEB化を図ることになっています。また、建設後も床スラブ放射冷暖房システム、床吹出空調、シーリングファンの併用による省エネルギーなど、高効率で無駄のない計画が実施されています。

【委員所感】

- 環境負荷低減技術が採用され、自然光や吹き抜けを活用できる設計であり、さらにはBEMSが採用されエネルギー利用効率を随時監視することにより、計画や見直しなどの対応に役立つものと考える。
- 国はカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めており、高島市は、いち早くZEB化に取組まれたことはすばらしいことである。伊万里庁舎も建て替えが検討されると思うが、環境にも配慮した高島市の施設も参考にしながら議論していきたい。

2. 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

(令和5年11月8日)

● 阪神・淡路大震災から防災・減災を学ぶ

阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することをミッションとしています。センターの機能としては、「災害ミュージアムとして阪神・淡路大震災をわかりやすく展示」「震災の資料収集・保存」「災害対策専門員の育成」「実践的な防災研究と若手防災専門員の育成」「災害発生時の人材の派遣」「防災・減災に関する行政実務者・研究者・市民・企業などの多様なネットワークの形成」があり、世界的な防災・減災・縮災の情報発信やネットワークの拠点となっています。

【委員所感】

- 公助より、自助、共助が、いかに必要かをあらためて学んできた。また、被災から今日に至るまでの

復旧には驚きであるとともに、東日本大震災と比べた時、原発の絡んだ災害復旧がいかに難しいか、あらためて痛感した視察であった。

- シアター、ジオラマ、迫力の映像は圧巻の一言であり、修学旅行や社会見学が多く訪れていることも頷けます。伊万里市子どもたちにも、ぜひ一度は訪れていただきたい。
- 突然の大震災により、社会生活さえストップする中で、行政の対応も想像を絶する大変なご苦労があって、今の神戸市があるのだと感じた。様々な角度から防災の重要性と、日頃から防災意識を持って備えることの大切さを訴えかける素晴らしい施設だと思った。



3. 倉敷市議会 (令和5年11月9日)

● 平成30年豪雨災害から防災・減災を学ぶ

倉敷市真備町では260ミリ(48時間)の観測史上1位の降水量を記録し、高梁川のバックウォーター現象により、河川堤防が決壊し、真備町の約3割にあたる1,200haが浸水、死者51人、住宅被害は5,977棟に及ぶ大災害となりました。この災害に対応するため、平成31年に真備地区復興5か年計画が策定され、「復興しながら、再生を図り、再生しながらよりよい地域を創造していく」ことを目指し、「災害復興推進室」の設置、また「真備緊急治水対策プロジェクト」を策定し、防災・減災の取り組みを推進しています。

【委員所感】

- 防災行政無線を廃止し、防災情報等を受信した際に自動的に起動し、大音量で知らせるラジオの購入費の一部を補助する取り組みは、伊万里市でも検討すべきであると感じました。また、国見台公園を防災公園として整備し、災害に対する準備が必要であるとあらためて考えました。
- 過去にも豪雨災害が発生しており、国、県、市の対応が進んでいけば、このような甚大な災害は発生しなかったと確信した。また、一般廃棄物2年分の災害廃棄物を1年10カ月で処理されており、伊万里市においても廃棄物置場を設定し、市民に周知する必要があると感じた。

*ZEB(ゼブ)…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

大阪府八尾市こども総合支援センターほっぷ

(令和5年10月30日)

①こども総合支援センター「ほっぷ」について

生涯学習センターの中に昨秋オープンし、妊娠期からおおむね18歳までの子どもや子育て世帯が気軽に集え、交流や相談も出来て、切れ目ない支援をしています。

1階には「あそびのひろば」があります。親子はもちろん、お母さん、お父さん同士の交流の場となり、特に、就学前の子どもの遊びの場として遊具や絵本などが充実しています。

4階には大中小のプレイルームと、場の設えが異なる複数の相談室があり、相談者の状況に応じた対応をしています。

今年度からヤングケアラーのところへ、ヘルパーを派遣しています。子育てに関する情報提供の他、中学校卒業後の相談や児童虐待の相談、対応を行うため、心理士、保健師、保育教諭、社会福祉士、教職経験者など約30人の多種多様なスタッフが相談に当たっています。また、条例を改正し、弁護士を任期付き短時間で雇用し対応しています。

②若者相談窓口について

責任者1名と相談員5名で、支援を必要とする人・世帯に対し断らない相談支援体制があり、臨床心理士、公認心理士の各1名は必須で相談には常時2名が当たっています。

【委員所感】

妊娠期から青年期までの切れ目ない様々なサポートが、専門スタッフによって行われています。伊万里市では、有資格者を揃えることや弁護士の雇用はなかなか難しいと思いますが、より充実されるように提案していきます。



三重県伊賀市 市役所 (令和5年10月31日)

①生活困窮者自立支援について

生活全般へのわたる困りごとや社会的孤立など幅広い対象者への重層的セーフティーネットがあり、人と人とのつながりを大事に、断らない相談を目指しています。

市役所での横の連携ができる直営（生活支援課）と専門職が対応する委託業者（社協）があり、相談者はどちらかを選ぶことができる支援体制です。

②生活支援体制整備事業について

民生委員・児童委員など住民自治協議会単位で地域支援全般を専門に担当する職員、「地域福祉コーディネーター」を設置し、相談者にとって心強い支援体制です。

【委員所感】

市が直営で責任を持つ部分を押さえながら、社協や民生委員、さらに全ての市民と手を携えて生活困窮者をはじめとする、生きづらい方々への支援をされている伊賀市の取り組みの凄さと市民力に感動しました。

和歌山県橋本市 市役所 (令和5年11月1日)

●家庭教育支援チーム「ヘスティア」について

平成20年度 文部科学省の「地域における家庭教育支援基盤形成事業」を機に結成され、子どもが自立した大人に成長できるように、保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま孤立することがないように、学校や行政などの各関係機関と連携しながら、笑顔の子育てを応援する活動をされています。令和5年度予算約822万円のうち3分の2は国・県の補助です。

本部を中心とした各部、講座部（語り合い班・家庭読書班・アラカルト班・食育班）広報部・家庭訪問部が連携しての地域ぐるみの子育て支援は、アイデアも斬新で子どもや保護者に寄り添った活動をされています。

【委員所感】

「笑顔の子育て応援します」の合言葉のとおり、取り組まれている皆さんが、とても楽しそうに説明してくれたことが印象深く、それだけでも事業の意義深さを感じました。

また、知り合いのない中での子育ては孤立しやすく、大変ですが、「ヘスティア」のようにさまざまなメニューがあると参加しやすいと思いました。

議会活性化特別委員会 視察報告

特別委員会の設置目的である、議会のより良いあり方について検討を行うため、福岡県古賀市議会と大分県中津市議会の取り組みを視察しました。

古賀市議会の取り組み(令和5年11月6日)

●常任委員会の所管事務調査の充実と報告について

閉会中に常任委員会を開催し、各課から事業の進捗状況の報告に対し質疑を行い、積極的に所管事務調査が行われています。調査後の次回定例会初日の本会議で閉会中の所管事務調査報告がなされ、委員会報告に対する質疑もなされています。

●ホームページでの情報公開について

本会議での一般質問、質疑やその他議論及び全議員で構成している特別委員会(予算・決算・補正予算)について、中継・録画配信が行われています。

●議会情報化促進の取り組み内容について

全議員にタブレット端末を貸与し、定例会や常任委員会の資料、会議スケジュールや議会関係条例などいつでも閲覧可能とし、全議員が共有できるようにされています。また、令和6年3月定例会から完全ペーパーレス化を予定され、連絡の一元化、議案書・資料等の電子化ペーパーレス化、災害時の議会機能維持の有力なツールとしての活用、オンライン会議の環境整備などICTを活用した議会DXに取り組まれています。また、「市役所市民ロビー」「サンコモス古賀の福祉事務所」「リーパスプラザこがの小児学習センター」3か所にモニターを設置し、議会の中継が視聴できるようにされています。

●議会運営委員会委員長 奴間健司 氏の談話

見える化と言うのは、何を見せるか。議会からの発信を見た方が、なにか考えるきっかけになったり、決定に自分の意見を反映してくれたり、見た側にとってのプラスが期待されています。見せたのを見た側ががっかりしてしまったことにならないよう、常に真剣勝負をしなければならないと思っています。見える化の着地点は、見た側(市民)が政策決定に参画できるような環境を作ることです。地方議会の使命は、公の監視機関と意思決定機関であり、この使命と見える化のバランスをどうとるのが重要だと思います。使命をおろそかにして見える化を優先するのか、地方議会、

議員が悩み続ける課題です。ただ、見られたとしてもおかしくないような立ち位置で、公の監視機関と意思決定機関使命を果たしているかが重要だと思います。



中津市議会の取り組み(令和5年11月17日)

●意見交換会について

常任委員会ごとに、児童クラブ、記者クラブ、医師会、飲食業組合、し尿収集運搬許可業者など18の団体と意見交換会を実施されています。また、市内5校の高校生と議会との意見交換会では、各校より提案されたテーマに基づき活発な意見交換がなされています。

●自由討議について

各会派の持ち回りで「自由討議テーマ提案書」を提出し、本会議において自由討議を実施し議論を尽くし、合意形成を行った結果を政策としてまとめ、機関意思として議決及び提言として提出されています。

●これまでの主な議決・提言

「学びの里づくりに向けた学校トイレの早期改修を求める決議」「学びの里づくりに向けた学校教育施設の建て替え計画の策定を求める決議」「ご当地ナンバープレートの導入の検討についての提言」「大分県立中津南高等学校耶馬溪校の存続及び魅力と特色ある学校づくりを求める決議」「通学路等の安全確保対策についての要望」「地域における移手段の確保を求める決議」

●政策研究会について

議会改革の一環として、議員有志により政策研究会を発足し、それぞれの研究テーマについて意見交換や調査を実施されています。これまで設置された研究会の例として「しもげ政策研究会」、「学びの里づくり研究会」、「ペーパーレス議会改革研究会」などがあります。

議会運営委員会 視察報告

愛知県知立市 (令和5年11月14日)

●高校生議会について(取り組んで3年目)

特別委員会の部会の取り組みで、1月から3月で次年度の日程を調整し、年度明けから本調整されています。おおむね2年生を対象に実施し、費用はほとんどかからないそうです。議会や地方自治に関心を持ってもらうためにも、より身近で実現可能な議題を見つけるようにされています。

●議会報告会について

11月に開催された議会報告会は、対面とオンライン併用で実施されました。3常任委員会ごとにテーマを決め、タウンミーティング(対話型集会)形式で行われました。オンライン配信を行ったことで、若い世代の参加が増えたそうです。

●議会モニターについて

開かれた議会を目指すため、岩倉市議会の取り組みを参考にしています。議長が推薦を依頼した各種団体から4人、公募枠から個人3人、計7人のモニターで構成されています。(おおむね小学校区に1人)

職務については、本会議や委員会を傍聴しての議会運営に対する意見の提出や、議会報告会、市議会だより及び市議会ホームページに関する意見の提出、議会が行うアンケート調査への回答、年5回程度の議会モニター会議への出席などとされています。



愛知県岩倉市 (令和5年11月15日)

●岩倉市議会サポーター制度について

平成30年から開始され、無作為抽出と公募されていて、任期は8月1日から7月31日までの一年間。現在24人で運営されています。

議会の傍聴に来られるのは主に高齢者の方でしたが、この制度によってサラリーマンの方も休みを取って傍聴に来てくださるようになったそうです。

●ふれあいトークについて

日ごろ感じている「こんな町になったらいいな」「こんなことに力を入れてほしいな」などの要望や、「議員は何を考えているのか?」「この施策は必要?」といった疑問を、議員と直接話すことができるイベントです。市民活動団体だけでなく、市民も気軽に参加できます。商工会とは定期的に開催していて、常任委員会も主催となるそうです。

オンライン会議は、Zoomを単年度契約して使用しているそうで、議長と副議長も出席し、サポーターとの意見交換会を実施しておられます。



奈良県奈良市 (令和5年11月16日)

●議会報告会について

直近の議会報告会は令和5年5月、「若者世代の政治参画」をコンセプトに、昨年に引き続き若い世代の方々を対象に開催されました。

当日は2部構成で、第1部で20分程度の議会概要報告を行い、第2部では若い世代の方々に議会への関心を持ってもらえるよう、5人ほどのグループに分かれて5つの候補の中からテーマを選んで市議会議員と意見交換をされました。

●バリアフリー化について

電動車いすに対応するため、会議室の一部が引き戸に改修されました。議場は車いす用の議席を最前列に固定し、改修工事により段差が解消されました。



広報広聴委員会 視察報告

①佐賀県多久市議会(令和5年10月23日)

●子ども議会について

平成30年より議会活動の一環として、子どもたちに議会の仕組みを知ってもらうとともに、保護者および子どもたちの議会への関心を高めることを目的として、子ども議会を開催されています。

出前講座を終えた市内の義務教育学校の6年生(各校2~4名・計8名程度)が子ども議員となり、市から子ども議会に提出された架空の条例案を、子ども議員が市議会議員のアドバイスを受けながら、市長、教育長などに質疑し、討論を行い、条例案の採決までを議場で体験するという取り組みでした。

【委員所感】

- 子ども一人ずつに議員が付いてサポートし、打合せを行うことは子どもにとって良い経験になるとともに、議会に対して興味をもってもらえると感じた。日程の調整を前年度より学校側と行うこと、架空の条例づくりなど、準備の段階が大切。
- 架空の条例案を、子ども議員と市議会議員が一緒になって質問を考えたり、市長や教育長に実際に質疑したり、賛成か反対か条例案の採決まで議場で行う取り組みをVTRで拝見した。是非、伊万里市議会でも行ってみたい。
- 架空の条例案は議長が考えたとのこと、しっかりと知識がないとなかなか同じようには作れないと感じた。体験した子どもたちは、議会のしくみや流れをよく理解し、市議会を身近に感じられると思う。伊万里市議会でも今後活かされればと思う。
- 模擬的議会でも議員だけでなく、市長、副市長、教育長も参加しての子ども議会、理事者の理解と連携がよく取れていて感心した。伊万里市議会でも取り組みやすい内容に変えてでも検討するに値する取り組み。

〈その他〉

- 出前講座について・コロナ禍の議会報告会配信について視察しました。



②宮崎県宮崎市議会(令和5年10月24日)

●「まちだん」について

議会活動が市民に見えづらい、政治家は良いイメージを持たれていない、投票率が過去最低、などの課題を抱える中、ICTによって地方行政とともに地域の未来を創造するためのサービスを行っているGcomホールディングス株式会社と、日南市の元市長である崎田恭平氏が立ち上げた「おび」社中から、デジタル技術で開かれた議会を実現する仕組みである「まちだん」の実証実験の話があり、三者で「地方議会DX実証実験・研究にかかる連携協定」を締結し、実証実験を行った後、令和5年11月1日より宮崎市独自の「みやだん」として本格運用を開始されることでした。

「まちだん」では、インターネットを通じて、議会報告会のライブ配信(閲覧・参加が可能)、議員のプロフィールや活動の見える化、議会だよりや委員会活動の掲載、アンケートによる意見収集、市民からの直接相談、など様々なことを行うことができます。

【委員所感】

- 市民の意見を収集する方法や議会活動の見える化について新しい形が生まれている。本格運用に至るまでの議会のスピード感と活動内容の充実が素晴らしい。伊万里市議会でもスピード感を持って物事を進めるためには、会派制の充実及び会派代表者会議の位置づけと役割について、引き続き考えていく必要がある。
- 先進的なDX導入。業者とタイアップし、議長の肝入りで実証実験から本格導入に至ったことは素晴らしい。導入の背景にある通り、そのことが我々の悩みも含めたすべてを物語っている。伊万里市議会も導入に向け、まずは議会内での理解活動、そして執行部への予算要求を計画的に粘り強く推進していくことが肝要。
- 伊万里市ではデジタル活用の後押しをするサポートセンター等を設置し、誰でも簡単に操作できることも必要と実感。議員個人をもっと知ってもらい、議員活動を通して議会に関心を持ってもらえるような情報発信の内容が重要。

〈その他〉

- 議会におけるSNS等の活用について・宮崎市議会DXプロジェクトチームの取り組みについて・タブレット導入について視察しました。

一 般 質 問 (質問順)

議員名	質 問 事 項
前田 邦幸	<p>1.空き家対策について (1)市における空き家及び空き家バンクの現状 (2)空家等対策の推進に関する特別措置法の流れ (3)市営住宅における政策空家の今後の整備計画 (4)今後の空き家対策の基本指針</p> <p>2.選挙に関する市民アンケートについて (1)対象者選定方法や人数及び期間 (2)アンケート調査の回答結果 (3)今後の進め方</p>
盛 泰子	<p>1.「不登校」児童・生徒の現状と支援について (1)現状 (2)支援</p> <p>2.特別支援教育について (1)現状 (2)支援体制の強化</p> <p>3.ごみ減量化に向けて (1)伊万里市の状況 (2)今後の考え方</p> <p>4.原子力防災訓練について (1)今年度の訓練を振り返って</p>
児玉不二子	<p>1.地域共生社会の構築について (1)認知症に対する伊万里市の取組みの現状 (2)認知症条例の制定</p> <p>2.食材費高騰に対する取組みについて (1)介護施設の現状 (2)学校給食の現状 (3)支援策の考え</p>
木寺 智子	<p>1.消防団のあり方について (1)夏季点検の開催時期 (2)団員へのアンケート調査 (3)伊万里市における入退団人数の推移 (4)団ごとの現在の団員数と最低限必要な団員数 (5)伊万里市における入団促進・団員確保の取組み (6)機能別消防団員制度</p>
梶山 太	<p>1.共生社会の構築について (1)インクルーシブ教育への取組み (2)インクルーシブ公園への取組み</p>
香月 孝夫	<p>1.わくわくする観光振興策について (1)市内観光イベント開催状況 (2)観光イベント効果と成果 (3)交通体系等の変化と対応 (4)港を生かす取組み (5)今後の展開</p> <p>2.市内各地域の伝統行事を生かす取組みについて (1)本市の伝統行事(祭り)の数 (2)本市の伝統と伝承への取組みと目的 (3)学校教育における取組み (4)伝統行事を生かす取組み</p>

議員名	質 問 事 項
林 博幸	<p>1.多文化共生について (1)伊万里市における外国人の状況 (2)伊万里市における多文化共生の取り組み状況 (3)地域での多文化共生の取り組み (4)内小中学校及び義務教育学校の異文化教育 (5)多文化共生に関する市長の考え</p> <p>2.山代東小学校と山代西小学校の統合について (1)統合に至った経緯 (2)保護者への説明会などこれまでの経過 (3)今後の進め方 (4)統合に向けての対応</p>
加藤奈津実	<p>1.人と猫とのより良い共生に向けて (1)本市の条例 (2)猫に関する諸問題 (3)猫に関する取り組み (4)より良い共生に向けてできること</p>
松尾 伸人	<p>1.伊万里東部工業団地の現状と今後の展望について (1)団地造成に至るまでの経緯と当初の誘致企業の見通し (2)企業誘致活動の現状 (3)誘致活動上、競合する県内の工業団地 (4)今後の誘致活動の見通し (5)伊万里東部工業団地の現在の管理状況 (6)今後の企業誘致に関する展望を含めた市長の思い</p> <p>2.東陵中学校区の新しい義務教育学校について (1)東陵中学校、松浦小学校、大川小学校統合の経緯、進捗状況 (2)新しい義務教育学校への通学方法 (3)学校周辺環境の整備 (4)新しい義務教育学校に対する市長の思い</p>
坂本 繁憲	<p>1.公立保育園民営化の進捗状況について (1)民営化の効果及び整備スケジュール (2)選定場所と市民会館跡地活用 (3)いまり保育園の整備及び時期 (4)市長の考え</p> <p>2.地域公共交通活性化について (1)地域公共交通活性化再生法 (2)地域交通再構築 (3)デマンドタクシーの再検討 (4)市長の考え</p> <p>3.教師の働き方改革について (1)教師不足 (2)部活動の地域連携・地域移行 (3)不登校問題</p>





空き家対策について

前田 邦幸

質問 市における空き家及び空き家バンクの現状は。

答弁 建設農林水産部長

本年9月末時点で、空き家の戸数は1,042戸であり、居住が可能なものが218戸、補修すれば居住が可能なものが723戸、倒壊の恐れのあるものが101戸ある。空き家情報バンクへの登録は、今年度は42件となり、成約件数も25件と大幅に伸びている。

質問 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する事でどう変わるか。

答弁 建設農林水産部長

今回の法改正では、空家等の「活用の拡大」「管理の確保」「特定空家の除却等」の3つ柱で対応が強化されており、地方税法も改正され、勧告を受けた「管理不全空家等」については、200㎡以下の土地の固定資産税の6分の1の軽減措置が解除される。

所有者不明の空家等については、財産管理人の選任申し立てを市長村長が請求でき、所有者不明の空き家の解体や売却等が市の対応で可能になる。

選挙に関する市民アンケートについて

質問 市民アンケートを取る際の選定方法や、人数と回収数は。

答弁 選挙管理委員会事務局長

選挙人名簿登録者43,501人から1,040人を無作為抽出（13コミュニティセンター単位、各年代から10人）回答者335人。オンラインによる回答者226人。合計561人だった。

質問 アンケートの結果は。

答弁 選挙管理委員会事務局長

投票時間の繰り上げに賛成の人は6割程度で、反対が14%程度、賛成の人の3分の2程度は、午後6時までが適当と考えているとの回答だった。

質問 選挙の投票時間の繰り上げの今後の進め方について。

答弁 選挙管理委員会事務局長

令和7年の参議院員通常選挙から実施するので、令和6年1月から広報伊万里や市ホームページでのお知らせ及びケーブルテレビで周知をしていく。



「不登校」児童・生徒への対応

盛 泰子

質問 ①「不登校」の兆候があった場合の対応②学習支援センターせいらに通級できない児童生徒への対応③スクールカウンセラーは充足しているか④積極的にオンライン授業の活用を⑤多様な学びの機会づくりとして「校内フリースクール」を。

答弁 教育長

①3日以上欠席が続いた場合、担任による家庭訪問や声掛け、スクールカウンセラー等による相談を行っている。②送迎がないと通えない児童生徒もある。今年度からICTを活用した学習を保護者との連携で出席と認めることができるよう要綱を作成し学校と共有し、実施している。③各学校からの需要が高まっており時間数を増やしてほしいとの要望が多く、以前から県教委に要望をしている。④各学校の実情に合わせて行っているが、全ての学校でできるよう、教員の技量の向上などを進めていきたい。⑤国も多様な学びの場について大きく動き出している。市でできることを考えていきたい。

特別支援学級の充実

質問 今年の5月1日現在、市内小中学校に特別支援学級が72組あり、286人の児童生徒に対して細やかな支援がなされている。1クラスの定員は8人と聞いているが、年度途中で8人を超えた場合、教員の増員はあるのか。

答弁 教育長

定員は法律で決まっており、年度途中の増員はなく、その場合は校内支援体制を見直し、できるだけフォローできるよう対応している。定数を少なくしてもらおうよう、毎年県教育委員会などから文部科学省に法改正を要請している。

原子力防災訓練

質問 今回の訓練にも参加したが、避難退域時検査が行われた白岩運動公園は進入路が狭く対応しにくいと感じた。県に申し入れるべき。

答弁 総務部長

検査には広い場所が必要で、近隣に無いとの答えだったが、問題提起していく。



地域共生社会の構築について

児玉 不二子

質問 高齢者における認知症高齢者数と割合は。

答弁 健康福祉部長

65歳以上は、令和4年4月が1,973人、令和5年4月が1,992人。65歳以上の人口に占める割合は、令和5年4月時点では11.5%、約9人に1人。

質問 認知症になる前の予防や、市独自の事業の加入者数と周知は。

答弁 健康福祉部長

たっしゅか体操やいきいき脳の健康教室など9種類。令和2年度から認知症高齢者等損害賠償保険加入事業に取り組み、現在加入者は38人。広報伊万里や各町・地区のコミュニティセンターだよりなどに、定期的に掲載。

質問 「認知症基本法」を受けて、伊万里市として制定の考えは。

答弁 健康福祉部長

認知症条例の制定は現在のところ考えてないが、事業内容をより充実して継続していきたい。

食材費高騰に対する取り組みについて

質問 市内で食事が提供されている介護施設数は。

答弁 健康福祉部長

介護施設は11、在宅サービスは55、居住系サービスは11の市内で合計77か所。

質問 施設入居者の食事代の個人負担は。

答弁 健康福祉部長

国の基準額で1日当たり1,445円。

質問 学校給食の食材の選定基準は。

答弁 教育部長

適切な金額で、必要な量が手配できる食材を選定。

質問 物価高騰での学校給食への影響は。

答弁 教育部長

予算内での食材の確保が困難な状況。

質問 「重点支援地方交付金」を活用しての介護施設、学校給食への伊万里市の支援策は。

答弁 健康福祉部長

介護施設については佐賀県で支援策をすでに実施。市が重ねての支援は現時点で考えていない。

答弁 教育部長

学校給食の支援策について、検討を進めている。

答弁 市長

学校給食の支援は12月議会の補正予算で追加計上。



消防団のあり方について

木寺 智子

質問 夏季点検の開催時期等の変更の検討は。

答弁 理事

近年の気候変動によって、今後ますます暑さが厳しくなる可能性もある。そのため、開催時期の見直しや開始時間の見直し、時間短縮のための手段も含めて、伊万里市消防団の最高決定機関である分団長会議において協議している。

質問 操法大会等に対する団員の負担軽減は。

答弁 理事

今年ポンプ操法大会を実施するにあたり、団員の負担軽減と公務災害防止を目的として、訓練日数を25日以内とすることが取り決められた。今後さらに各分団の団員から負担軽減を求める声が増えるようであれば、再度訓練日数の見直しや拘束時間を減らすなどの対策を協議していく。

質問 団員へのアンケート調査は行われているのか。行われているのであれば、その後の対応は。

答弁 理事

夏季点検や出初式等の多くの行事の後には、分団長を通じて各部の部長、班長及び団員に意見を提出してもらおうようお願いし、消防調整課で取りまとめている。

アンケート実施後の対応としては、今年の夏季点検を例に挙げると、各分団から提出された意見を集約し、10月に開かれた分団長会議において資料として提出した。そこで今後の暑さ対策や式典要領、ポンプ操法についての対応策が話し合われた。

質問 退団された元消防団員の自主防災組織における役割は。

答弁 理事

長きにわたり消防団員として活躍された方は、地元の自主防災組織においても引き続き地域防災の要としてご活躍いただいているものと思っている。しかし現在のところ、消防団OBとしての豊富な経験を地元区において発揮してもらうための方策等については現時点で着手していない。

質問 それぞれの能力やメリットを活かしながら特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができる「機能別消防団員制度」導入の検討は。

答弁 理事

消防団員数が減少し続けている現状において、伊万里市消防団幹部や地域住民の意向も踏まえたうえで、今後導入を前向きに考えていきたい。



共生社会の構築を 目指して

梶山 太

質問 インクルーシブ教育において重要と考える「通級指導教室」の現状と課題は。

答弁 教育長

令和5年5月現在で、大坪小学校に3教室、伊万里・立花・二里小学校に1教室ずつの6教室、啓成中学校、国見中学校に1教室ずつの計2教室、全体で8教室が設置。小学校に89人、中学校に27人が通級している。通級指導教室の拡充は容易ではないが、配置増に向けた取り組みを続け、現状の通級指導教室についても、効果的な運用ができるよう検討を進めたい。

質問 視察で伺った大阪市立都島中学校には、希少難病を持つ車椅子の女の子が、通学している。事例紹介を受けての教育長の考えは。

答弁 教育長

インクルーシブ教育を進める中で、本人、学校、医療機関、教育委員会など関係する人等がチームとして連携し、進められていると感じている。この機関が連携することで、支援の幅が広がり本人の選択肢が増えることがある。事例を参考に、個別適正な支援の検討の際に関係者で協議を行い、チームとして関わっていくことを進めたい。

質問 インクルーシブ公園の取り組み状況は。

答弁 建設農林水産部長

本市は、第6次総合計画後期基本計画の重点施策として、「すべての人が楽しく、健康的に過ごすことができる公園の整備」を掲げており、伊万里ファミリーパーク内にインクルーシブエリアを設け、令和4年度から今年度にかけて、インクルーシブ遊具等の整備を年次的に進めている。

質問 インクルーシブ公園への思いは。

答弁 市長

障害の有無に関わらず、みんなが一緒に遊べる場所ができることで、これまで公園が利用できなかった、利用していなかった人にも来園してもらい、人との交流や出会いが生まれ、その交流の輪が地域の輪となって広がっていけば、市の活力、魅力の向上につながっていくものと考えている。今後も引き続き、拠点となる他の公園にも、インクルーシブ遊具等の設置も含め、魅力ある公園の整備、充実に向けて取り組んでいきたい。



わくわくする観光振興策 について

香月 孝夫

質問 交通体系等の変化と対応は。

答弁 市民交流部長

西九州自動車道延伸に伴い、供用開始予定の中インター（仮称）付近へ市内観光地への誘導看板の設置や、各種の受け入れ態勢など整備強化を図っていききたい。

質問 港を生かす取り組みは。

答弁 市民交流部長

伊万里港へのクルーズ船寄港誘致は、まずは佐世保港などに寄港する乗船客へ向けたオプションツアー企画など、旅行代理店へ働きかけを行い誘客に繋げていききたい。

質問 観光振興について今後の展開は。

答弁 市長

令和6年は、2024国スポ・全障スポや、令和7年に伊万里大川内山藩窯350周年となることから、全国へ向けた仕掛けづくりを行い、トータルプロモーションを展開。旅伊万里観光パンフレットの刷新やドラマ仕立ての観光PR動画の作成など情報発信ツール強化を図る。メインターゲットを福岡都市圏に向けたプロモーションを展開し、交流人口の拡大や地域活性化を図りたい。

伝統行事を生かす取り組みについて

質問 本市の伝統と伝承への取り組みと目的は。

答弁 市長

指定文化財の保存会に対して、伊万里市文化財保存事業補助金交付要綱に沿って、保存や保護活用に関わる経費に対し1/2以内で補助金を交付。平成28年度から地域の伝統行事等の基盤整備支援として、地域活性化の推進等を図ることを目的とする文化庁の地域文化財総合活用推進事業では、用具の修理や衣装新調に対し費用の8割を補助する制度もある。

質問 学校教育における取り組みは。

答弁 教育部長

市内5つの小中学校ではおくんち学習会の開催をはじめ、他にも11の小中学校では文化発表会などを通じ、積極的に地域の伝統文化の継承に取り組んでいる。

質問 伝統行事を生かす取り組みは。

答弁 教育部長

問い合わせが多い市内の祭りを中心に、伊万里市のホームページへ詳細情報の発信を行うほか、各種の芸能発表の機会を通じ、市内民俗芸能の魅力を広く伝えていきたい。



多文化共生について

林 博幸

質問 在住外国人と市民が文化的違いを認め合い、共生していくためには、黒川町等で行われているような相互の交流を行い、コミュニケーションを図ることが必要。他の地域でも交流が行われるようにするため、市は今後どのように取り組むのか。

答弁 市民交流部長

年間数回開催している日本語教室を各町で開催し、近隣に居住する外国人が参加しやすい環境づくりをすることで、交流機会を創出する。また、イベント主催者に、各町で把握されている外国人の方へも周知をしていただけないか、働きかけをしていく。

質問 多文化共生について、市長はどう考えるか。

答弁 市長

市民は、市内に居住する外国人を、同じ伊万里市民という意識を持ち、快く受け入れることが大切。また、外国人には日本のことを学んでもらうことも必要。

今後、地域の方々と一緒になって、多文化共生に取り組んでいく。

山代東小と山代西小の統合

質問 令和9年4月の統合まで3年3か月あるが、今後どのようなことを行っていくのか。

答弁 教育長

教育委員会としては、保護者や児童、地域の方に丁寧な説明を行い進めていく。また、少しでも児童の不安を軽減するため、両小学校間の交流活動を早い段階から実施していく。子どもたちは、不安と同時に同級生と学べる期待感もある。山代東小学校、山代西小学校それぞれの特色を融合した、新しい素晴らしい学校になるよう、学校と地域、教育委員会が一緒になって進めていく。

<参考>

多文化共生の定義

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

(総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より)



★多頭飼育…犬と猫を合わせて6頭以上飼育していること。

この場合は「佐賀県動物の愛護及び管理に関する条例」により、県への届け出義務が発生します。



人と猫とのより良い共生に向けて

加藤 奈津実

質問 市の条例では、法に基づき飼い主の責務や遵守事項が定められているが、守られていない現実がある。市に寄せられる猫に関する相談について、どんなものがあるか。

答弁 市民交流部長

主に野良猫による糞尿被害、無責任な餌やりによる野良猫の増加、多頭飼育*など。

質問 猫への餌やり自体は禁止されていないが、それが原因で問題が起きた場合、原因者に罰金等が科せられる場合がある。猫は繁殖力が強く、1匹の猫が2年後には100匹に増える。一部の無責任な人のせいで、自費で不妊手術を行うなど苦勞しているボランティアの方がいる。一つの解決方法として、県が推し進める地域猫活動があるが、市内で登録や相談はあるか。

答弁 市民交流部長

県の補助事業が始まってからこの5年で、3件の相談があったが、登録には至っていない。

質問 地域猫活動は住民の理解が必要なことから難しいことは理解する。より実施しやすい方法としてTNR活動があるが、市の財源を使わず市民の費用負担を軽減するために、公益財団法人どうぶつ基金が行うさくらねこ無料不妊手術事業及び多頭飼育救済支援事業の活用が有効と考えるが、この事業の行政枠に登録して頂けないか。

答弁 市民交流部長

手術できる協力病院が県内になく、申請した全ての希望が叶うわけではないことなどから、実際はわずしか利用されていない。多頭飼育の場合は飼い主の状況等詳細な情報が必要なことや、権限が県であることから、市では利用しづらい。

質問 現在でも相談者は県外まで手術に行っている。登録した際の運用方法は市が定めればよい。できない理由よりできる方法を考えてほしい。

広報伊万里2月号で毎年掲載している、犬と猫の飼い主の責任についてのページが、5年間ほぼ内容が変わっていない。春先の繁殖期前に、より伝えたい情報を届ける工夫ができないか。

答弁 市民交流部長

多くの市民が目にする広報紙なので、議員が提示した資料等も参考にしながら、より伝わりやすくなるような工夫・改善を行っていく。



伊万里東部工業団地の現状・今後の展望

松尾 伸人

質問 団地造成に至るまでの経緯と目論見は。

答弁 総合政策部長

平成27年に、当時旺盛な工業団地需要に応え、早期の企業誘致を目論んで、伊万里港と武雄北方ICの間に位置する松浦町にレディーメイド型工業団地として計画し、令和2年3月に完成・竣工したものの。

質問 企業誘致活動の現状と今後の見通しは。

答弁 総合政策部長

竣工から2年ほどは、コロナ禍でリモートでの立地勧奨。令和4年度は39件、今年度は29件の相手先を訪問しての立地勧奨を実施し、6件の現地訪問があったが条件面等で折り合わず、誘致には至っていない。県内にも競合団地が7箇所あるが、市としては震災等の災害リスクが低い点を含めて、十分勝負が可能と考えており、地道な立地勧奨により誘致実現に努力したい。

質問 今後の企業誘致に向けた市長の意気込みは。

答弁 市長

水や人の確保等気になる点はあるが、トップセールスで早期の誘致実現に努力していく。

東陵校区の新義務教育学校について

質問 統合の経緯と地元との協議の進捗状況は。

答弁 教育部長

児童数の減少、校舎の老朽化という市立学校規模適正化協議会の答申を受けてのもの。現在「東陵中校区の教育を考える会」において、令和7年4月の開校に向け、閉校・開校・通学部会として検討・協議中で、順調に進んでいる。

質問 新学校の通学について、小学生はスクールバスでの通学を前提に協議を進めて頂きたいが。

答弁 教育部長

スクールバスを含めて、「教育を考える会」の中で地元と十分に協議し、進めていきたい。

質問 学校周辺の道路環境整備について。

答弁 建設農林水産部長

地元と連携し、しっかりと対応していく。

質問 新義務教育学校に対する市長の思い。

答弁 市長

先の南波多郷学館の良い点を生かしながら、東陵の場合も地元の方に「良かった」と言ってもらえる様な学校にしていきたい。



公立保育園民営化の進捗状況

坂本 繁憲

質問 民営化計画する5園の進捗状況は。

答弁 健康福祉部長

公私連携型保育所制度を活用し民営化とする。いまり保育園を学校法人伊万里学園、牧島を社会福祉法人明志会、南波多を社会福祉法人伊万里福祉会に移譲。大川と松浦は、社会福祉法人伊万里福祉会と協定を結び公私連携保育法人に指定する。

質問 民営化の効果について。

答弁 健康福祉部長

保護者や子ども達のニーズに沿った保育の実施や登降園システムなどの導入で保護者や保育士の負担軽減につながる。すべて一般財源で建替えなければならないものが、国の交付金を当てることができ、市の負担を減らすことができる。

質問 市民会館跡地の活用について。

いまり保育園の移転先として、伊万里地区内に市が所有する土地が他にないこと、民間の土地を購入することや現地での建替えが不可能なため、市としてあらゆる選択肢を考えた上で、市民会館跡地が適地であるとの考えに至ったと思う。特別委員会に対しては、市民会館跡地にいまり保育園をはじめ老人福祉センターや子育て支援センターなどを複合化して整備する市の考え方が示されたと聞いているが、改めて市の考えを尋ねたい。

答弁 総合政策部長

市民会館跡地は、一部区域をいまり保育園用地、その他区域を複合化した施設と考え、複合化では、賑わい交流ゾーンとし、子育て支援や多世代交流の拠点となるエリアとの考えであり、その中核をいまり保育園が担うものとする。

質問 新園舎の整備時期について。

市と学校法人伊万里学園で協定書を結んでいると思うが、いつまでに新たないまり保育園を整備しなければならないとなっているのか。

答弁 健康福祉部長

令和9年4月の開園を目指すためには、来年度基本設計、令和7年度実施設計、令和8年度に建築工事を行う必要がある。そのため、遅くとも本年3月末までには移転場所を決定し、学校法人伊万里学園との協議を開始する必要がある。



選挙が変わります!

■次行われる選挙から実施

投票立会人について

現在 終日立会 → **変更 途中交代可能**



「投票立会人」とは…

投票用紙の投入など、投票所での手続きが公正に行われているかを監視する人です。投票開始前には、最初に投票する有権者と共に投票箱の中が空であることを確認し、投票終了後は、投票管理者が開票所へ投票箱を運ぶのに同行します。有権者であれば立会人になることができ、1投票所につき2人以上5人以下が選ばれます。

※選挙の候補者は立会人になることはできません。

※同一政党その他の政治団体に属する人は、1つの投票所で2人以上選任することはできません。

(公職選挙法第38条)

■令和7年夏に予定されている参議院議員通常選挙から実施

① 投票日当日の全投票所の投票時間

現在 午後8時まで → **変更 午後6時まで (2時間短縮されます!)**

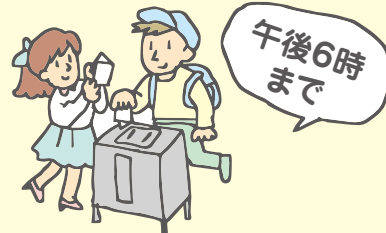
※注意：期日前投票所の投票時間は午後8時までです。



② 期日前投票所について

現在 伊万里市役所 1 か所

変更 場所の増設、投票できる日数などについて、検討し、決定します。



編集後記

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、全国で統一地方選挙の年となり、伊万里市におきましても4月23日に市議会議員選挙が執り行われ、新人議員8名を含む21名の議員が誕生しました。新たに2名の女性議員も加わり、女性議員は4名となり今後新生伊万里市議会として、新たな視点で市民の生活向上・福祉の向上に努めてまいり所存です。

さて、約3年間日常生活に混乱を投げ掛けました新型コロナウイルス感染症も、昨年5月8日から5類に移行される等、コロナ禍から脱し各地域でイベントや祭事が再開され、賑わいが戻りつつあります。加えまして、本年9月～10月には佐賀県では48年ぶりとなる国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会が開催されます。伊万里市でも5つの競技が予定されており、関係者の皆様はその準備に奮闘されています。各地域での諸行事の再開、国スポ・全障スポの開催を歓迎し、思い出深い一年になればこの上ない喜びであります。

最後になりますが、市民の皆様のご多幸とご健康をご祈念申し上げますと共に伊万里市議会に対しましてご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

(塚本 博幸)

広報広聴委員会

(委員長)	加藤 奈津実
(副委員長)	力武 英一郎
(委員)	金原 晋作
	塚本 博幸
	木寺 智子
	児玉 不二子
	力武 勝範

[発行・ご意見]

伊万里市議会

伊万里市立花町1355-1

TEL 0955-23-2594

FAX 0955-22-1277

E-mail: gikai@city.imari.lg.jp

[編集] 広報広聴委員会

[印刷] 山口印刷株式会社